

(行政報告)

新地方公会計制度に基づく財務書類等について

経営企画部

市では、総務省からの要請に基づき、平成22年度決算から新地方公会計を導入し、平成27年度までの間、発生主義の活用や複式簿記の考え方を取り入れた「基準モデル」による財務4表を作成してまいりました。

平成26年度には、総務省から「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されたことにより、地方公共団体には、平成29年度までに財務書類等の作成が要請されました。

このようなことから、市では、平成28年度決算から、それまでの「基準モデル」に代えて、統一的な基準による財務書類等を作成しております。

今般、令和6年度決算における財務書類等を作成しましたので、御報告いたします。

市といたしましては、今後とも財務書類等を作成することにより、市民の皆様に分かりやすい財務状況の公表に努めてまいります。

白岡市の財務書類(令和6年度決算)

1. はじめに

国や地方公共団体の公会計制度は、現金の収支の管理を重視した単式簿記・現金主義会計が採用されていますが、予算がどのように使われたかを明確に表示できる反面、過去から積み上げてきた資産や負債等のストック情報が把握できない点や、減価償却や引当金等の概念がないため、マネジメントのための情報が不足していると指摘されています。

そこで、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、単式簿記・現金主義による予算決算制度を補完するものとして、財務書類の開示が推進されています。

2. 財務書類の種類

(1) 貸借対照表(B/S)

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源で賄われているのか(財源調達状況)を対照表示した財務書類です。左右の合計額が一致する(資産=負債+純資産)ことから、「バランスシート」とも呼ばれます。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の財政状態(資産・負債・純資産の残高)が明らかにされます。

(2) 行政コスト計算書(P/L)

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結び付かない経常的な行政活動にかかる費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料等の収益(経常的な収益)を表す財務書類です。経常費用から経常収益を差し引いた差額により、地方公共団体の一会計期間中の活動のうち、資産形成に結び付かない経常的な活動について税収等で賄うべき行政コスト(純経常費用(純経常行政コスト))が明らかにされます。

(3) 純資産変動計算書(NW)

純資産変動計算書は、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産を減少させる要因としては、行政コスト計算書で算出された純経常費用(純行政コスト)等であり、純資産を増加させる要因としては、税収、国や県からの補助金等です。

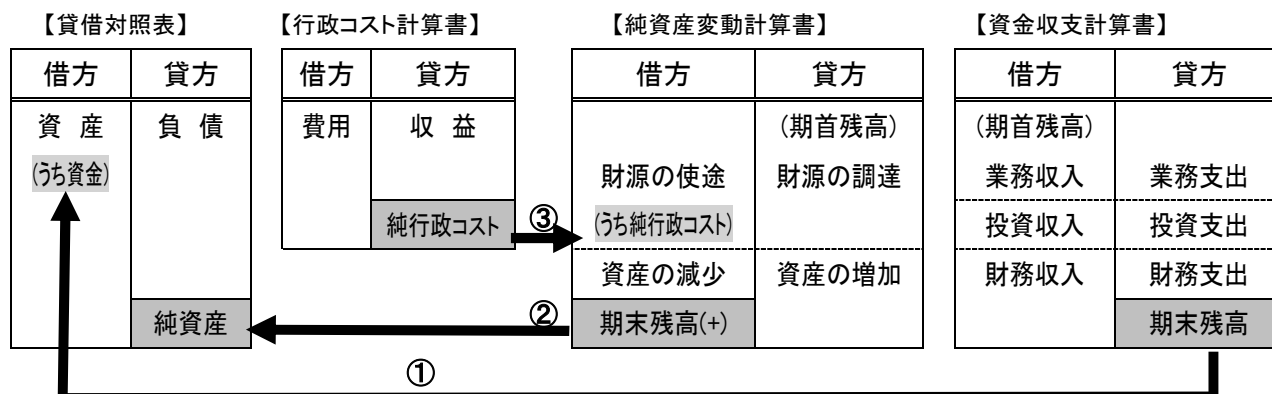
純資産の減少は「負担額」を次世代に先送りした(将来の負担を増やした)ことを意味し、純資産の増加は「余剰額」を次世代に引き継いだ(負担が軽減された)ことを意味します。

(4) 資金収支計算書(C/F)

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の性質の異なる三つの活動に分けて表

示した財務書類です。

【財務書類の関連】



- ①貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」に対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「期末純資産残高」に対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の財源の用途のうち、「純行政コスト」に対応します。

3. 財務書類の作成対象範囲

白岡市における財務書類の範囲は以下のとおりです。

		全体会計		連結会計	
対象範囲	一般会計			(有)しらおか味彩センター	
	特別会計	国民健康保険特別会計	白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計	蓮田白岡衛生組合	埼玉葛斎場組合
	公営企業会計	水道事業会計	公共下水道事業会計	埼玉県市町村総合事務組合	埼玉県後期高齢者医療広域連合
		農業集落排水事業会計		彩の国さいたま人づくり広域連合	埼玉東部消防組合

- 公表した4つの財務書類は、一般会計に特別会計及び公営企業会計を合わせた「全体ベース」で作成しています。
- 作成基準日:令和7年3月31日
- 一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和7年4月1日から令和7年5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

○連結対象団体

地方公共団体の出資比率が50%以上の第三セクター及び一部事務組合

○有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(事業用資産・インフラ資産)及び無形固定資産ともに定額法を採用

○引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金:市税等にかかる未収金の回収不能による損失に備えるため、過去3年間の平均
不納欠損率により算出

賞与等引当金:翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費
相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上

退職手当引当金:期末自己都合要支給額から退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額
から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、退職手
当組合における積立金額の運用益のうち白岡市へ按分される額を加算した額を
控除した額を計上

4. 白岡市の財務書類(全体ベース)

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

A 資産の部	R5 金額	構成比	R6 金額	構成比	増減
1 固定資産(1+2+3)	113,165,395	95.6%	115,679,311	95.8%	2,513,916
1 有形固定資産 (a+b+c)	108,684,488	91.8%	110,870,251	91.8%	2,185,763
a 事業用資産	19,948,953	16.8%	20,038,269	16.6%	89,316
b インフラ資産	87,724,390	74.1%	88,950,176	73.7%	1,225,786
c 物品	1,011,145	0.9%	1,881,806	1.6%	870,661
2 無形固定資産	1,006,018	0.8%	1,367,213	1.1%	361,195
3 投資その他の資産	3,474,888	2.9%	3,441,847	2.9%	△33,041
2 流動資産(1+2+3)	5,228,673	4.4%	5,037,972	4.2%	△190,701
1 現金預金	3,745,105	3.2%	3,361,184	2.8%	△383,921
2 基金	1,205,923	1.0%	1,245,177	1.0%	39,254
3 その他	277,645	0.2%	431,611	0.4%	153,966
資産合計(1+2)	118,394,067	100.0%	120,717,283	100.0%	2,323,216
B 負債の部					
1 固定負債 (a+b+c)	28,899,495	24.4%	29,445,013	24.4%	545,518
a 地方債	15,749,616	13.3%	15,907,442	13.2%	157,826
b 退職手当引当金	2,145,917	1.8%	2,141,158	1.8%	△4,759
c その他	11,003,962	9.3%	11,396,413	9.4%	392,451
2 流動負債 (a+b+c)	2,821,345	2.4%	4,217,954	3.5%	1,396,609
a 1年内償還予定地方債	1,965,319	1.7%	1,931,858	1.6%	△33,461
b 賞与等引当金	228,013	0.2%	243,851	0.2%	15,838
c その他	628,013	0.5%	2,042,245	1.7%	1,414,232
負債合計(1+2)	31,720,840	26.8%	33,662,967	27.9%	1,942,127
C 純資産の部					
純資産合計(A-B)	86,673,227	73.2%	87,054,316	72.1%	381,089
負債・純資産合計(B+C)	118,394,067	100.0%	120,717,283	100.0%	2,323,216

※千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります(以下同様)。

①資産の部

(ア)固定資産

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に分類され、住民サービスを提供するために地方公共団体が保有する有形固定資産については、市庁舎や保育所、学校、社会福祉施設等の「事業用資産」、道路や公園、上下水道等の「インフラ資産」、「物品」に区分されます。

(イ)流動資産

流動資産には、前期の残高として捉える繰越金等の資金(現金)や税等未収金、財政調整基金及び減債基金のうち流動性の高いもの、翌年度に償還期限が到来する貸付金等が該当します。

②負債の部

(ア)固定負債

固定負債は、地方公共団体が長期的(翌々年度以降)に負う債務で、次世代の負担となる地方債、リース等で取得した資産に係る債務、職員の退職給付に備える退職給付引当金等が該当します。

(イ)流動負債

流動負債は、翌年度に償還(返済)される地方債や、リース等で取得した資産のうち翌年度に支払う予定の未払金、職員の賞与支払いに備える賞与引当金等が該当します。

③純資産の部

純資産の部は、資産と負債の差額(純資産)です。純資産の増減が意味するのは、例えば純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を受け一方で、将来世代にその分の負担を先送りしたことを意味し、逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積し、将来世代の負担が軽減されたことを意味します。

【貸借対照表からわかること】

①資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市の全体ベースでの令和6年度末総資産額は1,207.1億円、住民一人当たりで換算すると230.7万円となっています。内訳を見ますと、全体の多くを占めているのが有形固定資産で、総額1,108.7億円となっています。その内訳は、学校、文化施設等の事業用資産が200.3億円、道路や橋梁等のインフラ資産が889.5億円、物品が18.8億円となっています。

前年と比較すると、有形固定資産が21.8億円増加しました。これは新規資産取得により40.9億円増加した一方で、減価償却により32.2億円減少したことが主な原因となります。

②負債について

負債は、地方債等の、将来において支払の必要があり、将来の世代が負担することとなる「固定負債」と、リース債務のうち翌年度に支払う債務である未払金等の、短期間のうちに支払期限が到来する「流動負債」に区分されます。

本市の令和6年度末負債の総額は336.6億円、総資産に対する割合は、27.9%となっています。また、住民一人当たりの負債額は64.3万円となっています。

総資産に対する地方債残高の割合は14.8%となり、前年度から0.2%減少しました。しかし、総資産に対する負債の割合は増加していることに加え、今後、公共施設の再編に伴う建設事業や大規模改修等が見込まれているため、地方債がさらに増加すると考えられます。

③純資産について

令和6年度末の純資産の総額は870.5億円、住民一人当たりでは166.4万円となっています。
また、純資産比率は72.1%となり、前年度から1.1%減少しました。

(2)行政コスト計算書

(単位:千円)

A 経常費用	R5 金額	構成比	R6 金額	構成比	差額
a 業務費用(①+②+③)	13,704,562	45.75%	11,486,580	40.61%	△2,217,982
① 人件費	5,167,425	17.25%	3,168,452	11.20%	△1,998,973
② 物件費等	8,088,769	27.00%	7,797,154	27.57%	△291,615
③ その他の業務費用	448,368	1.50%	520,974	1.84%	72,606
b 移転費用(①+②+③)	16,253,044	54.25%	16,799,606	59.39%	546,562
① 補助金等	12,711,975	42.43%	12,908,394	45.63%	196,419
② 社会保障給付	2,995,417	10.00%	3,238,955	11.45%	243,538
③ その他	545,651	1.82%	652,257	2.31%	106,606
経常費用合計(a+b)	29,957,605	100.00%	28,286,186	100.00%	△1,671,419
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	1,387,035	72.91%	1,462,935	70.00%	75,900
b その他	515,446	27.09%	627,021	30.00%	111,575
経常収益合計(a+b)	1,902,480	100.00%	2,089,956	100.00%	187,476
C 純経常行政コスト(A-B)	28,055,125		26,196,230		△1,858,895
D 臨時損益					
a 臨時損失	308,702	-	25,300	-	△283,402
b 臨時利益	987,811	-	59,239	-	△928,572
臨時損益合計(b-a)	679,109	-	33,939	-	△645,170
E 純行政コスト(C-D)	27,376,016	-	26,162,291	-	△1,213,725

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備等のほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理等の行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない社会保障やごみ処理等の行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

【行政コスト計算書からわかること】

令和6年度の経常費用(行政コスト)は282.8億円となっており、住民一人当たりでは54.1万円となりました。一方、行政サービスを利用する対価として住民が負担する使用料・手数料等の令和6年度の経常収益は20.8億円となっており、住民一人当たりでは4.0万円となっています。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは261.9億円となっています。

業務費用は、令和5年度決算と比較しますと物件費等が2.9億円減少していますが、移転費用は、5.4億円増加しています。

収入については、経常収益のその他が 1.1 億円増加し、令和 6 年度は純行政コストが 12.1 億円減少しました。

(3)純資産変動計算書

※純行政コストは、計算の都合上、マイナス表記としています。

(単位：千円)

	R5 金額	R6 金額	差額
I 純行政コスト(△)※	△27,376,016	△26,162,291	1,213,725
II 財源(a+b)	24,286,477	26,261,843	1,975,366
a 税収等	14,250,035	16,093,379	1,843,344
b 国県等補助金	10,036,442	10,168,464	132,022
III 本年度差額	△3,089,540	99,552	3,189,091
IV 資産評価差額	285,827	-	△285,827
V 無償所管換等	580	6,312	5,732
VI その他	605,976	275,224	△330,752
A 当期純資産変動額(III+IV+V+VI)	△2,197,157	381,089	2,578,246
B 期首純資産残高	88,870,384	86,673,227	△2,197,157
C 期末純資産残高(A+B)	86,673,227	87,054,316	381,089

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民等の直接的なサービス利用者の負担では賄いきれなかった部分を、どの程度、国からの補助金や住民税等の税金で賄っているかを示しています。純資産変動計算書の差引がプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した(負担を軽減した)ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり将来の負担を増やしたことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高(＝前期末貸借対照表の純資産)に、当期の行政コスト計算書から算定した純行政コスト等を差引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金等を加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額等を加算して期末純資産残高を求めます。

なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

【純資産変動計算書からわかること】

純資産は、令和 5 年度と比較して 3.8 億円増加し、期末純資産残高は 870.5 億円となっています。これは、将来世代に資産を残した(負担を軽減した)ことを表します。また、I 純行政コストから II 財源を控除した III 本年度差額は 9,900 万円の黒字となっており、行政コストを税収等で賄えたことを意味します。

税収等については、普通交付税や地方消費税交付金などの増加、国県等補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増加したことなどにより、財源が前年度から 19.7 億円増加しました。

(4) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

(単位:千円)

	R5 金額	R6 金額	差額
I. 業務活動収支(b+d)-(a+c)	600,402	4,067,046	3,466,644
a 業務支出	24,697,614	24,038,402	△659,212
うち支払利息支出	117,950	112,523	△5,427
b 業務収入	24,637,556	28,089,123	3,451,567
c 臨時支出	-	-	-
d 臨時収入	660,460	16,325	△644,135
II. 投資活動収支(b-a)	△667,884	△4,312,681	△3,644,797
a 投資活動支出	3,002,414	5,532,035	2,529,621
b 投資活動収入	2,334,530	1,219,354	△1,115,176
III. 財務活動収支(b-a)	86,297	51,318	△34,979
a 財務活動支出	2,087,846	2,114,034	26,188
b 財務活動収入	2,174,143	2,165,352	△8,791
A 本年度資金収支額(I+II+III)	18,815	△194,317	△213,132
B 前年度末資金残高	3,430,879	3,449,694	18,815
C 当年度末資金残高(A+B)	3,449,694	3,255,378	△194,316

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金の流れを表しています。資金収支計算書は、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分して表示されます。

【資金収支計算書からわかること】

① 業務活動収支について

令和6年度における業務活動収支は40.6億円の黒字となっています。

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

② 投資活動収支について

令和6年度における投資活動収支は43.1億円の赤字となっています。

投資活動収支は、公共施設の整備および基金の積み立て状況を表す指標になるため、赤字でも問題ありません。むしろ黒字の場合は、行政サービスが低下している可能性があります。

③ 財務活動収支について

令和6年度における財務活動収支は、地方債の発行に係る20.5億円の収入により、0.5億円の黒字となっています。

5. 財務書類からわかる主な指標

(1) 純資産比率

$$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} = \frac{87,054,316 \text{ 千円}}{120,717,283 \text{ 千円}} = 72.1\% (\text{R5: } 73.2\%)$$

企業会計では「自己資本比率」に相当する指標ですが、地方公共団体では、資産全体に対する世代間負担の割合を示す指標となっています。資産のうち、返済義務を負わない資金(過去・現役世代の負担、国や県の負担)の割合を示します。比率が高いほど、将来世代の負担軽減が図られ

ているといえます。

(2) 住民一人当たり資産・地方債

$$\text{資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民人口}} = \frac{120,717,283 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 230 \text{ 万 } 7 \text{ 千円 (R5: 225 万 } 3 \text{ 千円)}$$

$$\text{地方債} = \frac{\text{地方債(短期を含む)}}{\text{住民人口}} = \frac{17,839,300 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 34 \text{ 万 } 1 \text{ 千円 (R5: 33 万 } 7 \text{ 千円)}$$

住民一人当たりどれだけの資産を保有しているか、またどれだけの債務(地方債)を負担しているかを示しています。白岡市の場合、住民一人当たりの地方債は 34 万 1 千円である一方、230 万 7 千円の資産を保有しており、保有資産の方が上回っています。

※人口は令和 7 年 4 月 1 日時点の人口表から値を引用しています。

人口: 52,325 人(外国人登録者を含みます)

(3) 有形固定資産減価償却率

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}} = \frac{80,992,661 \text{ 千円}}{130,946,536 \text{ 千円}} = 61.9\%$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

(4) 住民一人当たり行政コスト

$$\text{人件費} = \frac{\text{人件費}}{\text{住民人口}} = \frac{3,168,452 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 6 \text{ 万 } 1 \text{ 千円 (R5: 9 万 } 8 \text{ 千円)}$$

$$\text{経常費用} = \frac{\text{経常費用}}{\text{住民人口}} = \frac{28,286,186 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 54.1 \text{ 万円 (R5: 57 万円)}$$

$$\text{純経常行政コスト} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{住民人口}} = \frac{26,196,230 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 50 \text{ 万 } 1 \text{ 千円 (R5: 53 万 } 4 \text{ 千円)}$$

$$\text{純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民人口}} = \frac{26,162,291 \text{ 千円}}{52,325 \text{ 人}} = 50 \text{ 万円 (R5: 52 万 } 1 \text{ 千円)}$$

これら住民一人当たりの指標は、地方公共団体の運営効率性を示す指標です。白岡市の場合、住民一人当たりの人件費は 6 万 1 千円、税収等で賄われている行政費用(純経常行政コスト)が 50 万 1 千円、純行政コストが 50 万円となっています。

※人口は令和 7 年 4 月 1 日時点の人口表から値を引用しています。

人口: 52,325 人(外国人登録者を含みます)

(5) 受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} = \frac{2,089,956 \text{ 千円}}{28,286,186 \text{ 千円}} = 7.4\%(\text{R5: } 6.4\%)$$

行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料などの割合を示しています。なお、受益者が負担していない部分については、地方税や地方交付税、補助金等により賄うことになるため、当該比率が他の自治体に比べて低い場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。